

第3期医療費適正化計画 進捗状況の調査・分析様式

1. 目標に関する評価

(1) 住民の健康の保持の推進に関する目標

① 特定健康診査の実施率に関する数値目標 及び ② 特定保健指導の実施率に関する数値目標

特定健康診査の受診率						
2017(H29)年度 (計画の足下値)	第3期計画期間					
	2018年度 (H30)	2019年度 (R1)	2020年度 (R2)	2021年度 (R3)	2022年度 (R4)	2023年度 (R5) (目標値)
46.5%	48.9%	50.4%	48.2%	51.1%		70%
目標達成に必要な数値	50%	54%	58%	62%	66%	70%
特定保健指導の実施率						
2017(H29)年度 (計画の足下値)	第3期計画期間					
	2018年度 (H30)	2019年度 (R1)	2020年度 (R2)	2021年度 (R3)	2022年度 (R4)	2023年度 (R5) (目標値)
24.2%	28.0%	26.9%	27.3%	27.4%		45%
目標達成に必要な数値	27%	30%	33%	37%	41%	45%
第3期の取組	<ul style="list-style-type: none"> ○利便性向上による市町国保の健診受診率の底上げを図るため、ICT (Web 等) を活用した集団健診予約システムについて、令和2年度から本格運用を開始し、令和5年度から全市町でシステムが運用されることとなった。 ○国保・協会けんぽによる特定健診結果等のビッグデータを分析するとともに、分析結果を地域の健康づくりや特定保健指導に活用できるよう、保健所管内ごとに健康課題の整理・事業実施に取り組んだ。 					
第4期に向けた課題	<ul style="list-style-type: none"> ○特定健診の受診率は上昇傾向であるが、全国平均 (56.2%) よりも低く、順位も全国下位に低迷している。特に、市町国保の被保険者 (特に若い世代) や被用者保険の被扶養者について、受診率が低い傾向にあるため、これら対象者の行動変容を促すための効果的なアプローチが必要。 ○特定保健指導の実施率は、全国平均 (24.7%) よりも高いが、特定健診受診率が低く、結果として対象者が絞り込まれたことが要因と考えられる。 					
第4期に向けた改善点	<ul style="list-style-type: none"> ○関係機関と連携し、特定健診等の更なる周知やテレビ CM 等を活用した効果的な受診勧奨を実施する。 ○引き続き、ライフスタイルに合わせた受診しやすい環境整備等に取り組む。 					

出典：厚生労働省「特定健康診査・特定保健指導の実施状況に関するデータ」

③ メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少率に関する数値目標

2017(H29)年度 (計画の足下値)	第3期計画期間					
	2018年度 (H30)	2019年度 (R1)	2020年度 (R2)	2021年度 (R3)	2022年度 (R4)	2023年度 (R5) (目標値)
15.4%	14.83%	14.71%	13.63%	16.6%		25%
目標達成に 必要な数値	17%	18.5%	20%	21%	23%	25%
第3期の取組	<ul style="list-style-type: none"> ○国保・協会けんぽによる特定健診結果等のビッグデータを分析するとともに、分析結果を地域の健康づくりに効果的に活用できるよう、保健所管内ごとに健康課題の整理・事業実施に取り組んだ。 ○県民健康づくり運動推進事業により、生活習慣病対策を集中テーマとして指導者を養成するセミナーを開催し、人材の育成を図った。 ○若い世代・働き盛りの食生活改善をサポートする「愛顔のE-IYO」プロジェクトに取り組み、主に働き盛りの世代を対象に講話や資料提供等による食生活・栄養改善の支援を行った。 					
第4期に向けた 課題	○目標に掲げているメタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少率（特定保健指導の対象者の減少率）について、上昇傾向にあるものの、目標値は達成しておらず、引き続き、保険者等と連携して効果的な保健事業や保健指導の在り方を検討する必要がある。					
第4期に向けた 改善点	○健康づくりについて、引き続き着実に普及啓発を行う。					

出典：厚生労働省「メタボリックシンドロームに関するデータ」

④ たばこ対策に関する目標（喫煙率）

2017(H29)年度 (計画の足下値)	第3期計画期間					
	2018年度 (H30)	2019年度 (R1)	2020年度 (R2)	2021年度 (R3)	2022年度 (R4)	2023年度 (R5) (目標値)
17.5%※2015年度実績	—	—	—	—	8.9%	8.2%
目標達成に必要な数値	14.1%	12.9%	11.7%	10.5%	9.3%	8.2%
第3期の取組	<ul style="list-style-type: none"> ○禁煙・受動喫煙の健康への影響や受動喫煙防止対策等のパネル展示や禁煙・受動喫煙防止啓発グッズの配布等、県民への普及啓発に取り組んだ。 ○国保と後期対象に喫煙に係る医療費分析を実施し、保険者に効果的な保健事業を提案した。 					
第4期に向けた課題	○愛媛県県民健康調査が5年に1度しか実施されないため、喫煙率の把握に課題がある。					
第4期に向けた改善点	○引き続き、県民一人ひとりが受動喫煙等の健康被害についての正しい知識を習得するとともに、喫煙者がマナーを守るよう、情報の提供や知識の啓発を行う。					

出典：第2次県民健康づくり計画「えひめ健康づくり21（中間評価報告書）」

⑤ 予防接種に関する目標

<p>第3期の取組</p>	<p>○市町や保険者の情報発信に加え、県では、全国規模で進められる「子ども予防接種週間」のお知らせのほか、全世代を対象とする予防接種の種類や副反応等の正しい知識についてHPへ掲載することにより、情報の提供や知識の啓発を実施した。</p> <p>※参考</p> <p>○定期の予防接種実施者数（実施率の推移）</p> <table border="1" data-bbox="712 488 1675 655"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="2">R2</th> <th colspan="2">R3</th> </tr> <tr> <th>愛媛県</th> <th>全国</th> <th>愛媛県</th> <th>全国</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">麻しん・風しん</td> <td>1期</td> <td>100.3%</td> <td>98.5%</td> <td>94.0%</td> <td>93.5%</td> </tr> <tr> <td>2期</td> <td>94.7%</td> <td>94.7%</td> <td>93.2%</td> <td>93.8%</td> </tr> </tbody> </table> <p>出典：総合表 都道府県別麻しん風しんワクチン接種率最終評価 (厚生労働省健康局健康課、国立感染症研究所感染症疫学センター)</p>			R2		R3		愛媛県	全国	愛媛県	全国	麻しん・風しん	1期	100.3%	98.5%	94.0%	93.5%	2期	94.7%	94.7%	93.2%	93.8%
				R2		R3																
		愛媛県	全国	愛媛県	全国																	
麻しん・風しん	1期	100.3%	98.5%	94.0%	93.5%																	
	2期	94.7%	94.7%	93.2%	93.8%																	
<p>第4期に向けた課題</p>	<p>○疾病予防という公衆衛生の観点及び県民の健康の保持の観点から、予防接種の適正な実施や啓発について継続的に取り組んでいくことが必要。</p>																					
<p>第4期に向けた改善点</p>	<p>○HP を活用した情報発信等により予防接種への関心を高めるなど、引き続き接種率の向上を図る。</p>																					

⑥ 生活習慣病等の重症化予防の推進に関する目標（糖尿病重症化予防の推進）

<p>第3期の取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○国保・協会けんぽによる特定健診結果等のビッグデータを分析するとともに、これらデータを地域の健康づくりに効果的に活用できるよう、保健所管内ごとに健康課題の整理・事業実施に取り組んだ。 ○県民健康づくり運動推進事業により、生活習慣病対策を集中テーマとして指導者を養成するセミナーを開催し、人材の育成を図った。 ○若い世代・働き盛りの食生活改善をサポートする「愛顔の E-IYO」プロジェクトに取り組み、主に働き盛りの世代を対象に講話や資料提供等による食生活・栄養改善の支援を行った。 ○生活習慣病等の症状の進展、合併症の発症等の重症化予防のため、平成 29 年 3 月に県医師会、県糖尿病対策推進会議の協力のもと、「愛媛県糖尿病性腎症重症化予防プログラム」を策定した。
<p>第4期に向けた課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○生活習慣病のうち糖尿病について、本県の受療率は全国平均を上回っており、生活習慣病の予防及び罹患後の重症化予防に向けた取組みを推進することで、受療率を低下させていくことが必要。
<p>第4期に向けた改善点</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○「愛媛県糖尿病性腎症重症化予防プログラム」により、医療機関未受診者及び糖尿病治療中断者への受診勧奨や、保険者とかかりつけ医が連携した保健指導、かかりつけ医と専門医や歯科医師等が連携した患者中心の医療提供を推進していく。

⑦ その他予防・健康づくりの推進に関する目標（重複・頻回受診の適正化等の推進、歯科口腔保健の推進）

<p>第3期の取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○医療関係団体、保険関係機関において、医科と歯科の連携強化を図るとともに、保険者事業との連携、情報共有に取り組んだ。 ○乳幼児期から高齢期までのライフステージ区分と、定期的に歯科検診または歯科医療を受けることが困難な人（障がい者（児）や介護が必要な高齢者）の対象者別に、それぞれの歯科的特徴から問題点をとらえ歯と口腔の健康づくりの施策に取り組んだ。 ○働く世代の口腔保健向上のため、愛媛県歯科衛生士会と連携し、歯科衛生士を県内事業所へ派遣する取り組みを開始した。 <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p>※参考</p> <ul style="list-style-type: none"> ○重複・頻回受診の適正化に取り組む市町・広域数 全市町・後期高齢者医療広域連合で取り組み ○歯科検診を実施している市町・広域数 <table border="1" style="margin: 0 auto; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 2px 10px;">年度</td> <td style="padding: 2px 10px;">H30</td> <td style="padding: 2px 10px;">R1</td> <td style="padding: 2px 10px;">R2</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px 10px;">市町・広域</td> <td style="padding: 2px 10px;">20</td> <td style="padding: 2px 10px;">20</td> <td style="padding: 2px 10px;">20</td> </tr> </table> <p style="text-align: center; margin-top: 5px;">（県資料から集計）</p> </div>	年度	H30	R1	R2	市町・広域	20	20	20
年度	H30	R1	R2						
市町・広域	20	20	20						
<p>第4期に向けた課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○各年齢期に応じたう蝕・歯周病予防を進め、生涯を通じた歯と口腔の健康づくりを引き続き推進する。 								
<p>第4期に向け改善点</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○8020運動等を通じ、口腔管理の大切さの普及啓発を継続的に行う。 								

(2) 医療の効率的な提供の推進に関する目標

① 後発医薬品の使用促進に関する数値目標（後発医薬品の使用割合）

2017(H29)年度 (計画の足下値)	第3期計画期間					
	2018年度 (H30)	2019年度 (R1)	2020年度 (R2)	2021年度 (R3)	2022年度 (R4)	2023年度 (R5) (目標値)
73.6% (参考値：67.8%)	78.7% (72.6%)	81.4% (75.5%)	83.1% (77.3%)	83.2% (77.8%)	% (%)	80%
目標達成に 必要な数値	74.9% (70.2%)	達成 (72.7%)	— (75.1%)	— (77.6%)	— (77.6%)	
第3期の取組	○県内の医療機関等において後発医薬品が安心して使用されるよう、医薬品の供給及び情報提供体制の整備等の問題点を検討し、医療従事者や一般県民に対し、後発医薬品の適切な使用に関する情報の提供を行った。					
第4期に向けた 課題	○後発医薬品の割合（調剤レセプト）については、令和元年度に目標を達成したものの、NDBデータ（入院+入院外+調剤+歯科）においては、目標の80%を下回っている。					
第4期に向けた 改善点	○引き続き、後発医薬品に対する正しい知識の普及・啓発に努める。					

出典：厚生労働省「令和3年度調剤医療費の動向」、参考値：NDBデータセット

② 医薬品の適正使用の推進に関する目標（重複投薬の適正化・複数種類医薬品の適正化）

<p>第3期の取組</p>	<p>○医療関係団体・保険関係機関において、服薬情報の一元管理等が可能なかかりつけ薬局の拡大や、正しい知識の普及啓発などを実施。</p> <p>○県においても適切な服用に関する普及啓発を行うとともに、データ分析による促進方法の検討や関係者間での共有に取り組んだ。</p> <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p>※参考</p> <p>○重複・多剤投与者に対する取組みを実施している市町数</p> <table border="1" style="margin: auto;"> <tr> <td style="padding: 5px;">年度</td> <td style="padding: 5px;">R2</td> <td style="padding: 5px;">R3</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">市町・広域</td> <td style="padding: 5px;">19</td> <td style="padding: 5px;">20</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">(県資料から集計)</p> </div>	年度	R2	R3	市町・広域	19	20
年度	R2	R3					
市町・広域	19	20					
<p>第4期に向けた課題</p>	<p>○令和5年1月の電子処方箋の運用開始等を踏まえてさらなる取組みを推進する必要がある。</p>						
<p>第4期に向けた改善点</p>	<p>○重複投薬・多剤投与の適正化に向けて、電子処方箋の活用推進等により更なる取組みの推進を図る。</p>						

③ その他の医療の効率的な提供の推進に関する目標（地域包括ケア等の推進）

第3期の取組	<ul style="list-style-type: none"> ○県民ができる限り住み慣れた地域で生活を維持できるよう、在宅医療の実施に係る拠点の整備・運営を行うなど体制整備に取り組んだ。 ○2025年を見据えた将来の医療提供体制を描く地域医療構想を平成27年度に策定し、策定後の各種施策及びPDCAサイクルを推進するため、全県的な地域医療構想推進戦略会議及び構想区域ごとの地域医療構想調整会議を開催した。 ○地域包括ケアシステム構築の中心的役割を担う、市町及び地域包括支援センター職員等を対象とする研修の実施や、アドバイザー派遣等による市町支援を行った。
第4期に向けた課題	<ul style="list-style-type: none"> ○団塊の世代が全員75歳以上となる2025年、更には2040年にかけて85歳以上の人口が急増し、医療・介護双方のニーズを有する高齢者の増加が見込まれる。住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、「地域包括ケアシステム」の更なる深化・推進が必要である。
第4期に向けた改善点	<ul style="list-style-type: none"> ○在宅医療・介護の連携や、多様な主体による生活支援の充実等、地域包括支援センターの機能強化を図る取組を支援するほか、地域包括ケアシステムを支える人材の資質の向上を図る。

2. 保険者等、医療機関その他の関係者の連携及び協力に関する評価

第3期の取組	<ul style="list-style-type: none"> ○保険者協議会と連携し、特定健診、特定保健指導を実施する人材の育成研修を実施。 ○保険者協議会等と連携し、特定健診の受診勧奨のためのTVCMや新聞広告、JR四国予讃線電車内における受診勧奨ポスター掲示等特定健診受診啓発事業を実施。
第4期に向けた改善点	<ul style="list-style-type: none"> ○特定健診受診率向上のためには継続的な受診勧奨や受診環境の整備が必要。